

## フイヒテの道徳論における諸問題

管 谷 正 貫

「道徳論は特殊な哲学留井題やおひい、哲學じめたん」、知識論のものぢやない。」一七八一年の『道徳論の本題』をハイシトせりの加葉をゆいて始めりしる。知識論は、衝動のための衝動の類似 Begriff des Triebes um des Triebes willen のみを道徳論たるの根本概念としておむかだが、その概念の範疇や一定の区域とのじつけ触れなかつた。そりや、道徳論における二つの課題が考へられる。第一に、道徳論原理を抽象論に理解するださらない、それに一歩の内容を与えるべし。次に、道徳論原理は具体論に、様々な道徳論生産における問題がおほたまぬことである。一七九八年と一八一一年の『道徳論の体系』は、二つの課題に対する解答であつた。

一般問題

(一) 良心

自我の活動において現われた二つの方向、即ち理論的なものと実践的ものとの対立は、道徳論において異なつた方法で現われる。自我はそのままでは主観的なものと客観的なものとの無制約な統一であり、したがつてあらゆる現実的な意識から超越している。やがて自我は二つに分裂し、この分裂の仕方と、統一の仕方とが、意識の様々なる形態をつくりあげる。「意識の全機構は、主観的なものと客観的なものとのかかる分離と、逆に両者の結合についての多様な見方にもとづいている」<sup>(2)</sup>。この結合は、客観的なものから主観的なものが生れる（認識の様式）ということ、または主観的なものから客観的なものが生れる（行為の様式）ということによつて行われる。したがつて、われわれの表象が存在と一致することは、いかにして可能であるか、ということが認識論の根本問題であり、また、表象がわれわれから独立してい自然において現わされることは、いかにして可能であるか、ということが道徳論の根本問題となる。この後の問題に答えることが、実践的態度一般を可能なものとする。

すべてのものが導きだされる根本制約は自我性の形式一般である。自我が活動的なものとして指定されることは、実践哲学の出発点である根本的事実でなければならぬ。それは現実の力とこの力についての知識である。活動自身は客観的なものに帰せられるのでなく、主観的なものに属する。しかし活動は同時に、客観に働きかけねばならないから、この働き、即ち現実の力は自我において客観的なものと結合する。したがつて、活動は主観的なものから出て客観的なものを規定するもの、客観的なものに対する単なる概念の原因とみなされる。自我が活動的なものとして規定されるならば、自我は一定の活動をもつ。この活動は、対立する単なる客観性としての素材による抵抗によつて規定されるのである。独立した自我の感覚的表象は自由であるが、客観的なものを生みだす独立した概念は目的概念であ

る。それは自我における客観的な現実の力となるとき、意欲である。意志は素材へ働きかけるとき、素材を通す以外にみちがない。したがつて、自我はそのまま同時に素材である。意志は直觀において物質的愛となる。いじやは、意志は主観的なものであり、愛は客観的なものである。目的概念は意志決定とともに変化し、肉体の変化とともに移行する。ところで肉体は物質世界全体と結合している。物質世界の変化は、主観的には私との関係における変化として現われ、客観的にはそれ自身のみとの関係における変化として現われる。かくして、意識の根本法則にしたがつて、一切の他の活動の基礎となる純粹な活動は、私の外側にある何ものかへの働きかけとして現われるのである。かかる關係全体における現実的内容は、自我の自立である。

かくして道徳論の根本概念は、まず、道徳性の原理としての自立の概念 Begriff der Selbständigkeit として現われ、さらに対象へ應用されるものとして現われねばならない。これは、道徳的なものの根本概念を形式的に導き出し、その概念に具体性を与えることである。ところで道徳的行為は、自己自身によつてのみ規定される自由な行為でなければならぬ。そこから自立の概念が発展し、自我はまず、自我でない一切のものが一切離されて見出される。自我が或るものとして見出されるということは、自我における客観的なものについての問題である。自我における客観的なものは、現實の力と呼ばれ、また意志と言わた。したがつて自立の問題は意志の問題でもある。ところで自我が思考と意欲として現われるものとすれば、前者は主観的であり、後者は客観的である。意欲は規定された意欲であり、自我から區別された或るものとの前提のもとでしか考えられない。それは、自らを規定する一つの傾向である。それ故自我の本質的性格は、自我以外のものと關係なしにみれば、自立のための自立に対する傾向として考えられる。

かかる傾向 Tendenz は主観的な面、客観的な面を問はず、自我全體への衝動として表現される。この衝動は感情ではなく、むしろ思想である。この思想は存在や他の思考によつて規定されるのではなく、自己自身によつてのみ規

定される最初の、無媒介な思考である。ここにわれわれの本質がある。われわれの思考のかかる知識は知的直観に他ならない。絶対的自立をめざす衝動は自我の全体において表現されるのであって、主観的なものと客観的なものとの相互規定によつてのみ規定される。客觀性の本質は、変化なしに存在しているということである。これに対しても、客觀性の本質は、自由な働きである。かくして、道徳的なものの根本概念は、自由と必然、主観的活動と客観的活動とを統一する絶対的自立という思想において獲得される。それはカントが確立した至上命令であり、理性の自立であると言ふことができよう。

では、この根本概念はいかに應用され、具体化されるか。それはまず、われわれの意志を規定する根拠となり、具体的に意識されねばならない。次に、この意志が客觀的な現実性をもつて把握され、変化するものとして理解されなければならない。道徳法則によつて、われわれの内と外における何ものかが規定されるといふ点においてのみ、この法則は現実化する。かかる二つの規定は自我と非我の関係として理解される。しかし自我と非我との連関は感性的自我において表現され、非我の変化はわれわれのうちにある感性的自然において価値をもつ。それに対して道徳的法則はわれわれの純粹な自我の表現である。かくして、道徳的法則はわれわれの意欲に対していくかに働きかけるか、またわれわれの外側にある自然に対していくかに働きかけるか、という二つの問題が提出される。この問題は、われわれの純粹な自我が、感覺的自我に対していくかに働きかけるか、という一つの問題に綜合できるであろう。

自然是われわれにとって、われわれの本質の感性的規定以外のものではなく、知識学の範囲内で理解されねばならない。フィヒテは感性的なものを自然 Natur と等しいものと考えた。感性的なものは、われわれの本性 (自然 Natur) である。この自己の自然によつて、われわれは自然一般を推論する。この場合自我と非我とが、つねに規定しあう。この私の自然 (本性) は衝動である。かくして本性の諸形式が、教育衝動、自己保存の衝動、欲求という衝動

## フィヒテの道徳論における諸問題

の体系として現われる。この衝動は反省とともに上昇する。即ち低い衝動が反省されることによつて高い衝動が現われる。この二つの衝動の相互關係において、道徳的なものの本質が実現される。それは、意識が客觀的なものと主觀的なものとへ分裂することにもとづく原衝動の分裂と考えられる。低い自然衝動と高い自由の衝動との相互關係は、最後に、唯一つの衝動内の相互作用だけとなる。道徳的なものとは、意識の内部における二つの衝動を結合しようとする一つの課題であると言つて可いよう。それは、一度び分裂すると決して完全に結合することができず、それが、永遠に実現されえない課題なのである。それが、道徳法則を具体化し、実現してゆく道徳的衝動の本質である。

道徳的衝動の内容は、一一つの衝動を調和させようとする努力である。しかし、意識の内部において、絶対な独立は実現されない。道徳的衝動の不斷の働きを通して次第にそれへ接近してゆくことができるだけである。自由の度合いの増加と、調和へ接近する度合いの進行とは正比例する。われわれは感性的衝動を、自由の衝動の目的へ到達する手段とすることができる。それをめざすことの満足感は、直接、純粹な衝動から生れる。この純粹な衝動は、何ものにも媒介されないわれわれの自由の意識であるから、良心と呼ばれる。かかる良心なしにはいかなる意識もありえないであろう。

道徳的衝動はその素材を自然衝動から、その形式を純粹な衝動から受けとる。衝動がめざす終極の目的は、全存在の根本制約として自我自身の本質であるにすぎない。それは尊敬されることによつて示される。それは一定の行為を要求し、自から目的を立てる。それは、それが要求するものを必然的に要求する故に、断固として命ずる。「うねに汝の義務の最高の確信にしたがつて行為せよ。或いは汝の良心にしたがつて行為せよ。」<sup>(3)</sup>

(1) System d. Sittenlehre, 1812. Fichtes Werke, herg. v. F. Medicus, Bd. 6, S.1.  
 (2) System d. Sittenlehre, 1798. F. W, herg. v. F. M., Bd. 2, S. 395.

## (11) 義務

カントの『法哲学』は、フィヒテの『自然法』より一年遅れて公刊され、『道徳論』はフィヒテの『道徳論』<sup>(1)</sup>が世に出る一年前に公刊された。してみれば、その伝記が伝えているように、多くの学期を倫理学のために費していたフィヒテに対し、カントの道徳論による決定的影響は認め難いであろう。フィヒテは道徳性の内容を抱えるにあたつて、カントにはみられぬ豊富な直観にたよっている。カントは、偉大な精神の転換を経験したが、それが彼の人格にまで強い影響をおよぼしているとは、考えられない。カントの道徳概念の抽象的形式の中へ生氣にみちた内容をもりこむことが、フィヒテの仕事であった。この二人の学者の相違は、彼等の人間的生活を考えるとき、一層明かなものとなるであろう。青年時代において、たとえカントが道徳的葛藤に苦しんだとしても、その苦惱が理論的形態をとつて現われるということはほとんどなかつたようである。『実践理性批判』が公刊されたのは六十四才、『道徳の形而上學』が公けにされたのは七十三才であった。これに対してフィヒテは対照的である。道徳論が世に出たのは三十六才のときであった。しかも、彼の生涯は「運命との格闘」<sup>(2)</sup>であったと言われているように、内面的な精神生活、外的な社会生活において、きわめて変化に富んだ生涯を送つてゐる。したがつて、人間的生活の深さ、深淵を、その豊かな経験を通して抱えることができたにちがいない。

フィヒテの生活は、自己の活動の場である社会を探究することであつた。カントの道徳論が、一人々々の個人についてのみ考え方としているのに反し、自立的道徳的価値をもつて社会を承認しようとする彼の道徳論は、特殊な意義をもつてゐる。

まずフィヒテは、道徳性の具体的な内容を、惡の本質に関する問題に答えることによって解明しようとした。

道徳的な原理は、無制約な自立をめざす衝動 *Trieb* のうちにある。もしもわれわれが、かかる衝動をつねに完全な形でもつているとすれば、道徳的努力など無用となるであろう。そして、われわれはそのとき聖者であり、天使ではあるが、しかし、人間ではない。人間は自己意識、あらゆる人間的意識の根本制約をもつて必然的に与えられたものである。したがつてまた、人間であるかぎり、まつたくこの衝動をもつていないともありえない。それをもたぬとき人間であることを止め、惡魔となるであろう。惡の力は道徳的衝動の曖昧さにおいてのみ生ずる」とがである。この曖昧さは、人間が道徳的行為に自己を高めえないで、義務意識一般が消失するとき、或いは意識が無規定な意識にとどまるとき現われる。一定の行為、一定の時代、義務自身の形式が曖昧となるとき、無制約な自立をめざす衝動は放棄される。自然、非我は休止であり、怠惰である。フィヒテにしたがえば、この怠惰は一切の罪悪の根源である。怠惰から、他の根本的な罪悪が生れる。まず、自由や自立に対する怯懦が現われ、次にこの怯懦から嘘偽が生ずる。怠惰 *Faulheit*、虚偽 *Reigkeit*、嘘偽 *Falschheit* から一切の罪悪が発生するのである。これは自然な人間の根本的な傾向であり、ひとひとの感性的な性質に深くねじっていて、自からの力によつては、そこから解放されることができない。したがつて一層高层次の力によつて、自立をめざす衝動が刺戟されねばならない。その唯一の方法は各人がこの衝動の効果を必ず承認するような尊敬の感情である。人間性が感性的な状態を克服するために、まず、道徳的感性が優れた人間にもたらされねばならない。優れた人間は先覚者、聖者として慕われる。

道徳的なものの根本原理と惡の力との関係から、生活態度の様々な段階が現われる。一方は感性的衝動であり、他方は自由な衝動である。これら二つの衝動が、そのままうけとられるか、反省をもつてうけとられるかによつて四つの段階が現われる。これは感性的生活から道徳的生活へ向上する段階である。最初の段階では、感性的衝動のみが支

配し、人間は未だ分別のある動物にすぎない。かかる感性的自然から離脱することによって、次の生活が始まる。」  
こじは、人間は感性的満足を捨て、自主的活動をめざす衝動につかえる。しかし、未だ盲目的衝動にすぎず、道徳的自由を要求せずに、圧制を企てる。フィヒテによれば、これは英雄的生活態度である。第三の段階において、感性的衝動は道徳的なものとなる。最後に自立的精神から、衝動への反省が生じ、感性的本性を犠牲にすることによって、自由の衝動が明白に意識される。かかる衝動は他人の道徳的自由をめざすものであつて、眞の道徳的意識は社会的なものとしてのみ生れるのである。

フィヒテが英雄的生活態度を感性的なものと考え、第二の段階においていたことは注目される。三つの根本的罪悪から考えれば、英雄的性格は道徳的なものとみなされてもよいはずであろう。おそらく彼は、感性的な本性にもとづく英雄的性格ではなしに、社会においてみたされうる道徳的生活におけるそれを考えていたにちがいない。「われわれは英雄的性格のかかる思想のうちに、フィヒテが成長した偉大な精神的時期の影響を見誤らないであろう。英雄思想はまさに、小市民的に限定された啓蒙の真只中で、クロップ・シュトックやその仲間達によつて再び強力に生氣を与えられ、シュトルム・ウント・ドラングの思想家達に素晴らしい感激をひきおこしたのであつた。それ故、その表現をかかる英雄的力においてみると、フィヒテの歴史觀は、啓蒙と対立したのである。啓蒙はいつでも、歴史的力の背後に欺瞞と小さな惡意とのみを嗅ぎ出そうとする。」「道徳問題についてときおりフィヒテが語つたものから、英雄的思想の全倫理学を綜合することは、さほど困難ではないであろう。クロップ・シュトックによつて再び生氣を与えられたゲルマン的思考の英雄倫理による影響はあきらかである。力と勇気、名譽と忠誠とは哲学における道徳的なものの根本制約として、第一にフィヒテによつて獲得しなおされた概念である。<sup>(2)</sup>かかるフィヒテの倫理思想は、普仏戦争に敗北したプロシアの当時の政治、民衆の精神を反映したものであろう。かかるゲルマン的倫理の再生としての英雄觀は、フィ

ヒテによつて哲学的に体系づけられたものではなかつた。それは道徳論の体系のうちに、根本的性格として触れられてゐるにすぎないのである。

従來の啓蒙の道徳哲学は、義務をわれわれ自身に対するものと、他人に対するものとに区別しており、カントもその影響からまぬかれなかつたが、フイヒテは、眞に道徳的なもの一般が社会においてのみ成立し、あらゆる義務は社会と関係するのであつて、自己自身に關係するものではないと考えていた。法律が社会生活の外的な形式であるようすに、道徳的なものは社会生活の内的な内容である。社会なしに、道徳的なもの一般は考へられないし、すべての義務は社会において、また社会に対してのみ意味をもつてゐる。まず義務は、自我において現われる衝動にしたがつて別けられる。自然衝動、反省衝動、道徳的衝動の三つの契機が人格の発展において区別される。自我は自然衝動として肉体であり、自由の目的に向う有能な機械の如きものである。それは反省衝動として知識であつて、自由である。しかし、學問的思考は義務に關係づけられるのであつて、あらゆる學問的研究は義務から生れ、單なる知識欲の如きものから生れるべきではない。自我はさらに、道徳的衝動として個性である。したがつて社会の部分である。ここでは一定の仕方で義務づけられる。かかる義務をフイヒテは制約された義務と呼んだ。義務は一般的な自己保存の義務と特殊な義務とに別れる。人間が社会において一定の職分を選択する場合、この特殊な義務が指示するのである。フイヒテ以前の倫理学によつて義務と呼ばれたもう一つの義務は、唯一の媒介されぬ無制約な義務である。これも一般的なものと特殊なものとに別れ、前者は人間關係一般に關するものであり、後者は身分と職分における人間の特殊な態度に關するものと考えられた。

さてそれでは、社会において道徳的精神はどのように現われるであろうか。まず第一にそれは他人の人格的な自由を承認し、促進する義務として現われる。これは外的には法律によつて保証されてはいるが、その法律の承認と遵守

とは内的な義務でもある。人格の自由は、他人に対する力の行使、知識の使用、社会人としての活動のうちにも現われ(肉体、知識、人格の三に区分されている)、暴力を排し、嘘を禁じ、自己の財産を維持し、増加するという義務となる。道徳的精神の社会化の第一の段階は、各人の自由が対立しあうときに現われる義務である。これは自己自身に対する保護、他人に対する保護の区劃が問題となる。最高の段階は徳性の普及とそれを促進する義務である。道徳的行為が理性的なひとつの刺戟によつて喚起され、また自己それを悟るかぎり、自己自身の問題となる。そして自然衝動から道徳的衝動への高揚が尊敬の情緒 *Affekt der Achtung* を必要とし、自己の徳性を維持するには自尊心 *Selbstachtung* が原動力となつたようだ。これは他人の徳性における尊敬の喚起が、徳性を普及する唯一の手段となるのである。

- (1) フィヒテの知識学の原理よりする『自然法の基礎』は一七九六年刊で、カントの『法学の形而上学的基礎』は一七九七年刊である。また、カントの『道徳論の形而上学的基礎』は一七九七年、フィヒテの『知識学の原理よりする道徳論の体系』は一七九八年に公刊された。
- (2) M・ヴァントは「フィヒテの生活の力強いリズムは、人間と運命とのかかる格闘から生ずる。運命が、幾度とも驚くべき力をもつて決定的な干涉を彼の生活に加え、彼に新しい急激な変化を與える」と記している。
- (3) Max Wundt, Fichte, 1927. S. 230.

## 二 特殊な問題

自然衝動と道徳的衝動との組合せから、道徳的なもの一般が成立したと同じように、これら二つのものは、道徳的なものが客観的形態をとる社会の構造をも制約している。社会は人間生活の自然な制約にもとづくが、自由な意志規定にもとづくのである。自然な制約にもとづく社会は、フィヒテによつて人間の身分 *Stand* と呼ばれ、人間はそ

に産みおとされるのである。自由な意志規定にもとづく社会は人間の職分 Beruf と呼ばれる。人間はそれを自由に選択する。自然な社会は、自由な意志規定によつて成立する社会としての家族である。この家族の問題は、既に自然法に関する著書の中で取扱われたことがあるが、そこでそれは自然的基礎と道徳的基礎とに關係づけられたようだ。道徳論においても、再びこの方法が用いられたのであつた。

### (一) 結婚

フィヒテの結婚觀は、性關係の感覺的一面と、純粹に精神的な夫婦生活、夫婦愛の面とを調和しようとする点で特徴がある。しかも、性の無制約な混乱を正そうとしたことによつて、現代の結婚觀とは対立している。新しく個体がつくれるとき、つくるための条件が与えられているならば、そこではつねに自然の形能力が働く。それ故、一定の形態がつくりだされると、それが一つの形態から別の形態への移行でないならば、つくりだすための条件は分離しなければならない。こうして種は二つの性に分れる。同一種に新しく個体が産れる場合には、一方の性は活動的にふるまい、他方の性は受動的にふるまう。かかる相違によつて性の全体の區別が生じ、それによつて結婚における道徳的關係も規定される。ここでも自然衝動と道徳的衝動との區別が決定的条件として現われる。二つの性は道徳的な個体として活動しなければならない。男性の場合は、自然衝動が両性の相互關係を調和するために、積極的である。女性とは異つた方法で両性の關係全体を見透すことができる。これに對して女性の場合は、自立をめざす自由な衝動と受動的な男性の意志にしたがう自然衝動との矛盾になやむ關係にある。こうした矛盾から、この衝動を積極的に進めることができない。恥羞心は、かかる女性の狀態を現わしている。恥羞心は道徳的衝動であつて、「かかる衝動は愛と呼ばれる。愛はその根源的統一において自然であり、理性である。」<sup>(1)</sup>それ故、愛は道徳的内容をもつた自然衝動であ

り、性衝動である。しかもそれは、ただ女性によつてのみ現わされる。女性の愛にむくゆるのが男性の寛容である。この寛容において、道徳的なものは衝動としてではなく自由な意志として現われる。異つた性の二つの人格の完全な統一としての結婚は、道徳的に大きな意義をもつ。したがつて、「独身の人間は、はんぱな人間でしかない。<sup>(2)</sup>」と言われる。完全な結婚は両性の献身から生れるものであつて、一夫一婦制のみが真に意義あるものと考えられた。

### (1) 親子関係

親と子との関係においても、親の側に性の区別がみとめられる。母の愛は、親子関係の中核である。子を保護しようとする母の意志は、自然な衝動として母に現われるのであって、それは憐愍の情なのであり、このような感情的形態をとつてしか、母の意志は現われることができない。父の場合も、衝動は母と同様な形態をとつて現われるが、しかし母の愛によつて媒介されたものである。「父と子との間には、自由によつて導かれ、意識されて結ばれるいかなる自然な連闇も、絶対に存在しない。」「父の子に対する愛は……媒介された愛にすぎないのである。それは母に対する愛から生れる。<sup>(3)</sup>」

子を教育する目的は、子を育成しなければならぬという道徳的自由にはかならない。これは三つの段階を経て、展開される。第一段階は子供自身の扶養である。程度の低い教育、即ち子供の自由を育成することによつて、破壊が行われる。次の段階は徳性の教育である。ここでは子供の力をつくるために技術的訓練によつて、器用さを育てる。それは理性の目的を押進めるのに役立つことができる。最後に徳性自身の教育が行われる。この教育は模範とそれを呼びおこす尊敬の念とを涵養する。両親は子供と接しながら、道徳的志向の模範を示さなければならぬ。この場合「子供が教育の目的にしたがうといふ強制以外のいかなる方法も発見されないとするならば、両親は強制の権利をもつて

いる。そしてさらに子供を強制することは、両親の義務である。<sup>(4)</sup>「子は未だ自由な理性人ではない。あらゆる徳性は自由にもとづき、それを發展させることが本来教育の目的であるとすれば、子供のかかる自由は子が道德人としてふるまうことができる唯一の仕事、即ち自由な従順 Gehorsam のうちに現われる。従順は、ただ両親の最高の徳性を信することによつてのみ可能である。そして自由な意志による従順によつてのみ、子は道德人であることができる。かくして「子供は親を最高の指導者、忠告者としてうけいれ、親は、親の死後もなお、子供に対する義務が十分に行われうるよう、子供を世の中のために形成しなければならぬという親自身の仕事を子供からうけとる」<sup>(5)</sup>

### (II) 社会の階層

道徳的社會生活が自然に生れ、同時にまた道徳的なものが自由な意志によることを、結婚、親子關係のところで知ることができたが、社會の場合も、道徳的精神が浸透した社會、自由な意志によつて現われる社會が形成されねばならない。社會の目的は、社會的な道徳的確信を個人の相互關係によつてつくりあげることである。一切の道徳的確信は行為によつて實現されねばならぬこと、しかも自立がすべての道徳的努力の本当の意味であることは既に知つた。

ところで行為はまず、人間存在の自然的条件である感性的生活を保護し、促進する。感性的生活は道徳的生活の必然的前提条件である。次に行は、道徳性の精神を普及し、促進するために外的な制度をつくり、内的な感化にしたがう。これは道徳的生活そのものである。この行為の二つの方向は緊密に結合しあう。感性的生活なき道徳的生活は考へらない。感性的生活は道徳的生活から決定的な影響をうける。こうして行為のかかる二つの側面が、人間社會の一般的構造を規定するのである。人間生活の自然な面、換言すれば感性的生活の維持及び促進は一つの階層にめだなられている。そして、人間生活の道徳的本性の監視と支配とは、それとは別の階層に托されている。前者は低い階層で

あり、後者は高い階層である。フィヒテの目的は、おそらくすべての職分に対し、同等な権利を与える」とにあつたのである。低い階層は、感性的生活を維持しながら人類の道徳的最終の目的に奉仕するものとされている。

#### 國家

その仕事が徳性の保存と普及をめざす高い階層は、その階層がめざす課題にしたがつて幾つかに区別される。

まず共通な道徳的確信をつくりあげるために、安全な規則にもとづく共通な外的共同生活が必要である。その場合、その規則に従うように強制されねばならない。かかる、道徳的意義をもつ外的共同生活の維持は国家の課題である。  
**教会** 内的確信にもとづく社会は、結合することによりてのみ形成される。この結合の原理は国家と違つて、内的社会でなければならない。それは、内的道徳的社會を充たすことができ、この社會の意味を象徴において表現する教会である。ところで、社會の形式としての国家と教会とは、必然的に永続する特徴をもつ。即ちそれらの道徳的結果は規律と象徴とにおいて表現される。しかしそこでは、無制約な自由と自立をめざす道徳的なものとの矛盾が避けられないであろう。かくして、別な集団が考えられねばならない。

#### 學者共同體

道徳的なものは社會においてのみ成立するが、同時にまた社會全体に浸透するものであるために、それは固定した形式をうけとらねばならない。この形式は、道徳的生活の自由な發展にとって矛盾するであろう。かかる矛盾を解くために、國家、教会と並んで第三のものをフィヒテは考える。それは、精神の自由な教育がゆだねられ、それ自ら自由であることを希求する學者協同体 Gelehrterrepublik である。人類の進歩をゆだねられている學者協同体の活動は、社會全体に及ばねばならない。

#### 藝術

道徳的個体が、自然衝動と自由な衝動との融合のもとでいたように、社會における道徳的精神も、低い階層と高い階層との融合のもとでいたのであった。この階層間の融合の仕事の一部は、自然支配の方法を教育する學者の活動とされたが、一層広い部分は藝術の活動にまがされる。教会の牧師は意志に、學者は認識に關係するが、藝術

家は全人の教育に關係する。かかるフィヒテの思想は、おそらくシラーの影響をうけたものであろう。藝術は自由な精神によつてもたらされる。それは自然を現わすものであるから、感性的なものから感情を引離し、自由を前提とする。感性的なものから精神的なものへの高揚である。たとえ藝術自身が徳性を自覺させることができないにしても、そのための前提であつて、感性的なものから人間を解放することができるのである。

### 社會の義務

個々の職分は社會の内部でいとなまればならぬということから、社會成員の義務が生れる。低い階層は、その職分を完全なものとしなければならないし、また彼等の感性的生活の領域で、人類の進歩を促進せしめねばならぬという義務をもつてゐる。高い階層は、多かれ少なかれ社会人のすべてを教育する義務をもつてゐる。フィヒテはここでプラトンのように、かかる義務は國家公務員のものであると考へた。藝術家、道德教育家、学者の義務は、彼等自身の職分がもつてゐる課題から生ずる。藝術家は自ら純粹な藝術的意志に従わねばならない。彼の藝術を俗惡な時代の趣向に墮落させぬ義務がある。國民の道德的教師は教会の牧師である。彼は單に信仰を理論化するのではなく、道徳的意識に生命を吹きこみ、それを強化しなければならない。ことに、自ら進んで神に奉仕する模範者であるべきである。フィヒテは道徳的にみて最高の地位は學者であると考えた。學者は現在行われてゐる道徳的志向を保護し、それに生氣を与えるばかりでなく、直接、人類を進歩せしめるからであり、學者といふ職分のうちに、道徳的なものの本質を形成する精神の自由な自立が、最も直接に現われてゐると考へたからである。「もし學者が第一最高のもの、すなはちすべて文化といふものを目ざしてゐるもの、について劣つてゐるならばかれこそ模範にならねばならないのにどうして模範になりえよう、またもし學者の生涯の行為がすべてだれの眼から見てもかれの教に矛盾するのであれば、他人がかれの教にしたがうだらうと思うことがどうしてできよう。（……）それで學者は、今言つた点からみれば、かれの時代で道徳上最も善い人間でなければならぬ、すなわちかれはかれの身にできるかぎりの道徳的完成

お体頸おなばたひたこのやある」<sup>(1)</sup>

- (1) Fichtes Werke, hrsg. v. F. Medicns, Bd. 2, S. 723.
- (2) ibid. S. 726.
- (3) idid. S. 727.
- (4) ibid. S. 731.
- (5) ibid. S. 736.
- (6) 『新著の使命精神の本質』(岩波文庫) 電撲記 八〇頁

ハイヒルの道徳論をよりかえてみるゝれ、カントのやれとの類似点を直ちに指摘するゝはやれぬやあら。メティクスもとある、一七九八年の道徳論の非獨創性、そしてそれが知識学の特殊な一部門にやれどりんが極へりんがやれどりんがめしれなし。しかし思想史の研究にとって必要なりの、いは、時代の変遷と社会の動かしゆと、その偉大な思想が次の思想に、いかなる形態と内容とをもつてうかがれ、癡展されてもしかとうじとやあら。やるじなまや、類似性よらむ、異なる点が指摘されねばならなし。やうやくいとじよりて、それぞれの思想の個性は時代の由で光を放つゝがやれるからやあら。いわせじ詔してかたハイヒルの道徳論の内容は、いのよつた觀察にしたがつてかとめられたものやあら。

ハイヒルの道徳論の諸問題の由で、興味をひかたる問題は、特殊な問題としていはされた家族や國家などといふことの社会思想史的解明である。しかしこれは、むしろ道徳論としてよりの國家論としてよりおなじふぐれどやれどりんが思へ。今いはじが、彼とカントとが相違する点を要約して、いの稿の紹介としたい。

カントは道徳的義務と人間の感性的本性とを対立せしむりとみりて、彼のリゴリズムを確立しようとしたが、い

の二つのものはフィヒテの道徳論において、自我の二つの方向、理論的な面と感性的な面といふ発展し、運動する衝動として捉えられ、弁証法的な統一と導かれたのであった。その逆にフィヒテのカントに対する相違は、その社会性である。人間は社会において生活をいとなみ、社会の中などとおもふのとして捉えられ、人間の道徳的終極の目的は人類全体についての配慮にあるとして、社会から孤立し、自分だけを配慮するものは、自分自身の目的を捨て去るものであると考えられた。そしてフィヒテは、次のように結論したのである。「夢想によつてではなくただ行為によつてのみ——社会における、また社会に対する行為によつてのみ、ひとつは自己の義務を果す。<sup>(3)</sup>」

カントからヘーゲルへ、と発展するドイツ観念論の偉大な契機として、フィヒテの道徳論を理解しようとする」とが、道徳論にとりても正しき課題の一つである」とは言うまでもない。その解答を私は他日に期そうと思う。クローナーの次の言葉は、かかる解答への一つのがかりではなかろうか。「ドイツ観念論はまず、カントにおいて形而上学を倫理学によつて破壊し、それはハイヒテにおいて倫理学によつて形而上学を再建する。最後にドイツ観念論は、シヨーリングとヘーゲルにおいてまたたび、形而上学の内部においてその席を倫理学に譲るであろう。」<sup>(4)</sup>

(1) F・メディクスは『ハイヒテ十二講』(一九〇五)の第七講の中で、一七九八年の道徳論は、フィヒテが自分の哲学の本質を十分に示したものとして、その哲学への良き入門書であると語られているが、ハイヒテ哲学の核心は知識学であつて、この書は自然法と同じように特殊問題の研究であり、独創的なものであるところ意見に同意をしてくる。

(2) カントの道徳論については立正大学哲學研究室発行『哲學論叢第一号』(一九五三年)中の『カントのリコリズム』、フィヒテの宗教と道徳との關係については同『哲學論叢第二号』(一九五三年)の『宗教と知識学』という拙稿を参照していたがねだ。

(3) Fichtes Werke, hrsg. v. F. Medicus, Bd. 2, S. 239.

(4) Krone, Von Kant bis Hegel, 1921, Bd. 1, S. 413.